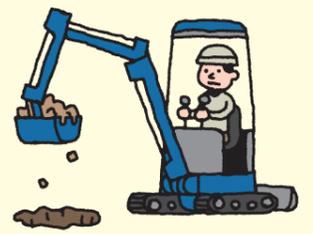




令和7年度 各種技能講習等実施予定表



【各月欄の上段：開催日、下段：講習会場】

受講者数や会場の都合等で変更もしくは中止する場合がございます。

講習・教育科目	講習・月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
技 能 講 習	足場の組立て等作業主任者技能講習(助成金対象) (登録第1号)	10日、11日岩国 4月30日、5月1日山口			8日、9日 山口			2日、3日 小野田	15日、16日 防府	5日、6日 山口	17日、18日 周南			
	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 (助成金対象)(登録第136号)	15日、16日 防府												
	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習 (助成金対象)(登録第5号)				29日～31日 防府			3日～5日 美祢						
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習 (助成金対象)(登録第101号)									3日、4日 山口				
	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 (助成金対象)(登録第55号)										13日、14日 山口			
	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者 技能講習(助成金対象)(登録第57号)							9月30日、10月1日 防府						
	コンクリート橋架設等作業主任者技能講習 (助成金対象)(登録第98号)						今年度は休講いたします							
	鋼橋架設等作業主任者技能講習(助成金対象) (登録第99号)						今年度は休講いたします							
	玉掛け技能講習(助成金対象)(登録第102号)	21日～24日 小野田												
	石綿作業主任者技能講習(助成金対象) (登録第167号)	3日、4日 山口		11日、12日 山口			4日、5日 山口		9日、10日 小野田	27日、28日 山口				
車 両 系 建 設 機 械 等	車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用) 運転技能講習(助成金対象)(登録第27号)		12日～15日 新南陽		22日～25日 新南陽					8日～11日 新南陽				
	車両系建設機械(解体用)運転技能講習 (助成金対象)(登録第93号)			23日～25日 新南陽				6日～8日 新南陽						
	高所作業車運転技能講習(助成金対象) (登録第80号)		12日～14日 小野田	3日～5日 防府	14日～16日 小野田		16日～18日 防府	29日～31日 小野田	19日～21日 防府					
	不整地運搬車運転技能講習(助成金対象) (登録第92号)		26日～30日 山口					20日～24日 山口						
特 別 教 育	小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)の運転の業務に係る特別教育(助成金対象)	7日、8日 新南陽		9日、10日 新南陽			4日、5日 新南陽				7日、8日 新南陽			
	小型車両系建設機械(解体用)の運転の業務に係る特別教育(助成金対象)			11日 新南陽							9日 新南陽			
	ローラーの運転の業務に係る特別教育 (助成金対象)						9月29日～10月3日 山口							
	巻上げ機の運転の業務に係る特別教育								18日 山口					
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 (助成金対象)		2日 山口		17日 山口	20日 山口								
	低圧電気取扱い業務(活線作業等を除く)特別教育						22日 山口							
	アーク溶接等の業務に係る特別教育(助成金対象)									9日～11日 山口				
	石綿取扱い作業従事者特別教育 (助成金対象)	28日 小野田					18日 山口							
	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別 教育(助成金対象)			30日 山口										
	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育 (助成金対象)				2日 防府									
足場の組立て等の業務に係る特別教育(助成金対象)		15日 防府	16日 小野田	10日 岩国	26日 山口	24日 長門	28日 周南							
一般建築建物石綿含有建材調査者講習 (登録第1号)		8日、9日 山口		3日、4日 山口	27日、28日 山口			13日、14日 山口	15日、16日 山口	20日、21日 山口				
職長・安全衛生責任者教育	2日、3日 小野田	20日、21日 山口		23日、24日 防府			11日、12日 萩	22日、23日 山口						
職長・安全衛生責任者能力向上教育									10日 山口					
統括安全衛生責任者教育 (旧現場管理者統括管理講習)			20日 山口											
足場の組立て等作業主任者能力向上教育	17日 山口	29日 山口			7日 山口				26日 山口					
施工管理者等のための足場点検実務者研修	17日 山口	29日 山口			7日 山口				26日 山口					
丸のこ等取扱い作業従事者教育					21日 山口									
建設業における化学物質管理者養成講習														
建設工事の職場環境改善実施担当者研修 (建設現場のメンタルヘルス対策)														
建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修			4日 小野田											
建設業等における作業者のための熱中症予防教育			2日 岩国											
建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育 (6時間)														

第59回
山口県建設業労働災害防止大会
11月開催予定
山口県総合保健会館

コンクリート破砕機作業主任者技能講習(登録第30号)、コンクリート橋架設等作業主任者技能講習(登録第98号)、鋼橋架設等作業主任者技能講習(登録第99号)、低層住宅職長教育、職長のためのリスクアセスメント教育、新総合工事業者リスクアセスメント研修、振動工具(チェーンソー以外)取扱作業従事者教育、土止め先行工法講習、手すり先行工法講習、ロープ高所作業の業務に係る特別教育、車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転業務従事者安全衛生教育、安全衛生推進者能力向上教育、斜面崩壊による労働災害防止ガイドラインに基づく斜面の点検者に対する安全衛生教育、は定期開催を予定していません。

建設業労働災害防止協会 山口県支部 【山口労働局登録番号第1号】

〒753-0074 山口市中央四丁目5-16(山口県商工会館4F)
TEL 083-924-3743 FAX 083-923-7252
https://y-kensaibou.jp

HP:

県内の建災防各分会の電話番号

大島	0820-72-4222	周南	0834-21-2355	下関	083-222-6793	萩	0838-25-2526
岩国	0827-21-6215	防府	0835-24-3003	豊田	083-766-0253		
柳井	0820-22-0233	山口	083-922-1120	美祢	0837-52-0403		
玖珂	0827-82-2125	宇部	0836-31-5979	長門	0837-22-2325		

受講申込手続きは、事業所又は居住地から最寄りの山口県内の建災防各分会にお願いします。



一人ひとりが自覚して 築こう職場の危険ゼロ



講習・教育科目		日数	受講料(税込)	テキスト代(税込)	受講資格など	
技 能 講 習	足場の組立て等作業主任者技能講習(助成金対象)(登録第1号)	2日間	9,900 (7,700)	1,925	○足場の組立て、解体又は変更に関する作業に満18歳以上になってから3年以上従事した経験を有する者(大学、高専、高校等で土木、建築又は造船を専攻して卒業した者は2年以上の従事) ○その他厚生労働大臣が定める者	
	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習(助成金対象)(登録第136号)	2日間	9,900 (7,700)	2,255	○型枠支保工の組立て又は解体に関する作業に3年以上従事した経験を有する者(大学、高専、高校等で土木又は建築を専攻して卒業した者は2年以上の従事) ○その他厚生労働大臣が定める者	
	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習(助成金対象)(登録第5号)	3日間	14,300 (7,700~11,000)	2,970	○地山の掘削作業又は支保工の切りばり若しくは腹おこしの取り付け若しくは取りはずしに関する作業に3年以上従事した経験を有する者(大学、高専、高校等で土木、建築又は農業土木を専攻して卒業した者は2年以上の従事) ○その他厚生労働大臣が定める者	
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習(助成金対象)(登録第101号)	2日間	9,900 (3,300~8,800)	2,145	○建築物の骨組み又は塔であって、金属製の部材により構成されるものの組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者(大学、高専、高校等で土木、建築を専攻して卒業した者は2年以上の従事) ○その他厚生労働大臣が定める者	
	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習(助成金対象)(登録第55号)	2日間	9,900 (7,700)	1,815	○木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付け作業に3年以上従事した経験を有する者(大学、高専、高校等で土木、建築を専攻して卒業した者は2年以上の従事) ○その他厚生労働大臣が定める者	
	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習(助成金対象)(登録第57号)	2日間	9,900 (7,700)	2,475	○コンクリート造の工作物の解体又は破壊の作業に3年以上従事した経験を有する者(大学、高専、高校等で土木又は建築を専攻して卒業した者は2年以上の従事) ○その他厚生労働大臣が定める者	
	コンクリート橋架設等作業主任者技能講習(助成金対象)(登録第98号)	2日間	9,900 (3,300~8,800)	2,145	○橋梁の上部構造であって、コンクリート造のもの架設又は変更の作業に3年以上従事した経験を有する者(大学、高専、高校等で土木又は建築を専攻して卒業した者は2年以上の従事)	
	鋼橋架設等作業主任者技能講習(助成金対象)(登録第99号)	2日間	9,900 (3,300~8,800)	2,145	○橋梁の上部構造であって、金属製の部材により構成のもの架設又は変更の作業に3年以上従事した経験を有する者(大学、高専、高校等で土木又は建築を専攻して卒業した者は2年以上の従事)	
	玉掛け技能講習(助成金対象)(登録第102号)	3日間	23,100 (20,900~22,000)	1,870	○つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの業務に従事する者	
	石綿作業主任者技能講習(助成金対象)(登録第167号)	2日間	13,200	2,915	○満18歳以上であって、建築物等の解体・改修工事において、石綿含有建材を取扱う作業で、作業主任者になろうとする者	
習	車両系建設機械等	車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習(助成金対象)(登録第27号)	3日間	33,000 ~ 46,200	1,925	○大型特殊自動車免許所持者(3日間講習) ○普通、中型又は大型自動車免許所持者で、小型車両系建設機械の特別教育修了後、3ヶ月以上運転の業務に従事した経験を有する者(3日間講習)等 ○車両系建設機械(解体用)運転技能講習を修了した者等 (全科目受講を対象とした講習は実施しない。)
		車両系建設機械(解体用)運転技能講習(助成金対象)(登録第93号)	2日間	22,000	1,815	○車両系建設機械(整地・運搬・積み込み及び掘削用)運転技能講習を修了した者
		高所作業車運転技能講習(助成金対象)(登録第80号)	2日間	41,800 (39,600)	2,145	○普通、中型又は大型自動車免許所持者等 ○移動式クレーン運転士免許所持者・小型移動式クレーン技能講習等を修了した者
		不整地運搬車運転技能講習(助成金対象)(登録第92号)	2日間	38,500	1,815	○車両系建設機械(整地・運搬・積み込み及び掘削用)運転技能講習を修了した者 ○大型特殊自動車免許所持者 ○その他厚生労働大臣が定める者
特 別 教 育	小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)の運転の業務に係る特別教育(助成金対象)	2日間	17,600	1,210	○機体重量が3トン未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込用、掘削用)の運転の業務に従事する者	
	小型車両系建設機械(解体用)の運転の業務に係る特別教育(助成金対象)	1日間	16,500	1,210	○小型車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転特別教育を修了した者	
	ローラーの運転の業務に係る特別教育(助成金対象)	2日間	17,600	1,540	○ローラーの運転業務に従事する者	
	巻上げ機の運転の業務に係る特別教育	1日間	7,700	1,210	○動力により駆動される巻上げ機(電気ホイスト、エアホイスト及びこれら以外の巻上げ機でゴンドラに係わるものを除く)の運転業務に従事する者	
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育(助成金対象)	1日間	9,900	935	○高さが2メートル以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型安全帯を使用して行う作業に従事する者	
	低圧電気取扱い業務(活線作業等を除く)特別教育	1日間	9,900	1,210	○低圧の充電電路の敷設もしくは修理の業務(活線作業及び活線近接作業を除く)又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作	
	アーク溶接等の業務に係る特別教育(助成金対象)	3日間	17,600	1,100	○アーク溶接作業に従事する者	
	石綿取扱い作業従事者特別教育(助成金対象)	1日間	7,700	990	○吹付石綿等の除去作業等に従事する者 ○石綿含有建材等が使用されている建築物等の解体及び改修等の作業に従事する者	
	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育(助成金対象)	1日間	7,700	935	○研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に従事する者	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育(助成金対象)	1日間	8,800	1,210	○酸素欠乏危険場所・硫化水素危険場所において作業に従事する者	
足場の組立て等の業務に係る特別教育(助成金対象)	1日間	7,700	935	○足場の組立て等作業に従事する者		
一般建築建物石綿含有建材調査者講習(登録第1号)	2日間	39,600 (35,200)	会 員 2,530 非 会 員 5,170	○石綿作業主任者技能講習修了者 ○学校教育法における、大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において、建築に関する課程を修めて卒業後、建築に関して規程年数以上の実務経験を有する者 ○その他規程に掲げる受講資格に該当する者		
職長・安全衛生責任者教育	2日間	13,200	2,365	○職長又は安全衛生責任者に選任されている者及びこれから選任される者		
職長・安全衛生責任者能力向上教育	1日間	9,900	1,155	○職長・安全衛生責任者教育を受講し、概ね5年が経過した者		
統括安全衛生責任者教育(旧現場管理者統括管理講習)	1日間	8,800	2,035	○事業者等又は現場代理人等に選任された者並びに現場代理人等にこれから選任される者		
足場の組立て等作業主任者能力向上教育	1日間	8,800	1,815	○足場組立て等作業主任者技能講習を修了して5年以上経過する者又は足場組立て等作業主任者能力向上教育を受講して5年以上経過する者		
施工管理者等のための足場点検実務者研修	1日間	8,800	1,815	○足場の始業前点検、足場の組立て・変更時又は悪天候後等作業を開始する前に足場の点検業務に従事する者		
丸のこ等取扱い作業従事者教育	1日間	7,700	1,210	○携帯用丸のこ等を使用して行う作業に従事する者 *丸のこ等による災害が多発しその多くが重篤災害となっているため、厚生労働省の行政通達により、特別教育に準じて行う能力向上教育		
建設業における化学物質管理者養成講習	1日間	未定	1,925	○化学物質のリスクアセスメント対象物を取扱う建設業の事業場において化学物質管理者に選任される者		
建設工事の職場環境改善実施担当者講習(建設現場のメンタルヘルス対策)	1日間	8,800	会 員 2,090 非 会 員 4,840	○メンタルヘルス対策や職場環境の改善に取り組む安全衛生担当者		
建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修	半日間	6,600	1,815	○熱中症を予防するための指導・教育を担当する者 *建設現場において、急激な温度上昇に伴った熱中症による死亡災害が多発していることから、これを予防するための指導員や教育担当者を養成する教育		
建設業等における作業者のための熱中症予防教育	2時間	4,400	605	○高温多湿の建設現場において作業に従事する作業員等 *建設現場において、急激な温度上昇に伴って発生する熱中症を予防するために行う作業員等を対象とした教育		
建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育(6時間)	1日間	9,900 (テキスト代込み)		○建設工事現場において作業に従事する者		

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース) お問い合わせ先

- 対象となる技能講習
 - ・車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)(解体用)
 - ・高所作業車・不整地運搬車・玉掛け
 - ・地山・土止め・型枠・足場・建築物等の鉄骨・鋼橋架設
 - ・コンクリート解体・コンクリート橋架設・木造・石綿
- 対象となる特別教育
 - ・小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)(解体用)
 - ・ローラー・アーク溶接・足場特別教育・フルハーネス・石綿・自由研削砥石・酸欠硫化水素

厚生労働省 山口労働局
助成金センター

〒753-0078
山口市緑町3-29 山口県労働者福祉文化中央会館2階
TEL 083-902-1564

※建災防山口県支部非会員の事業所に所属される受講者については、証明手数料として1人1講習につき550円(税込)を別途徴収いたします。

留意して頂きたい事項

1. 車両系建設機械(整地・運搬・積み込み及び掘削用)運転技能講習で、全科目対象は実施しません。走行免除者を対象にした講習を実施します。
2. 受講料欄に記載した受講料のうち()内の金額は一部科目免除者の金額です。
3. テキスト代は、建災防山口県支部会員は無料(一部講習を除く)、非会員は表に記載した金額をいただきます。

受講の手続き

1. 受講申込みは、講習実施月の2カ月前の月初め営業日から受付しています。
2. 所定の「申込書」(当支部又は各区分会又は建災防山口県支部HPからDL)に必要事項を記入の上、当支部又は最寄りの建災防分会にお問い合わせの上事前予約をお願い致します。
3. 記入された個人の情報は、他の目的には使用致しません。

ご案内

1. 令和7年度の講習等計画は上記のとおりですが、上記の他に事業場の要請により、臨時に開催する事もあります。